

取下書を提出される方へ

取下書を提出する際に必要なものは、下記のとおりです。

なお、債務名義等の還付申請は、取下書と同時に提出してください。

記

書 類	通 数	封筒（郵便切手）
取 下 書	3通（債務者・第三債務者複数の場合は、それらの合計数+1通）	債務者・第三債務者のあて名を記載した封筒（各84円の郵便切手を貼付したもの）
債務名義等還付申請書 （受書付き）	1通	債権者のあて名を記載した封筒 （460円（簡易書留料金）の郵便切手を貼付したもの）

※ 追加して提出をお願いする書類等がある場合には、上記書類等が到着した後に連絡を差し上げます。

令和 年 () 第 号

取 下 書

東京地方裁判所民事第21部 御中

令和 年 月 日

申立債権者 印

債 権 者

債 務 者

第三債務者

上記当事者間の債権差押命令申立ては、これを取り下げます。

ただし、以下の部分を除く。

- ① 既に取り立てた分
- ② 既に配当（弁済金交付）を受けた分
- ③ 取下書が受理されるまでに事情届が提出された分

注意 I 差押えがされた債権について、①第三債務者から取り立てた分や、②裁判所から配当金（弁済金）の交付を受けた分があったり、③未配当であるが供託した旨の事情届が提出されており、これについて配当を受ける意思がある場合は、該当する上記のにチェック（レ印）をしてください。

①から③に該当するものがないときは空欄のまま構いません（例えば、取立権が生ずる前の第三債務者からの入金、債務者からの任意弁済、差押債権がなかった場合、申立ての全部を取り下げる場合等）。

II 取下書に押印する印は、申立ての際に使用したもの、あるいは印鑑証明書を添付した実印をお願いします。

【記載例1】

令和〇〇年（ル）第〇〇〇〇号

取 下 書

東京地方裁判所民事第21部 御中

令和〇〇年〇〇月〇〇日

申立債権者 ○ ○ ○ ○ 印

債権者 ○ ○ ○ ○
債務者 ○ ○ ○ ○
第三債務者 株式会社〇〇〇〇

上記当事者間の債権差押命令申立ては、これを取り下げます。

ただし、以下の部分を除く。

- ① 既に取り立てた分
② 既に配当（弁済金交付）を受けた分
③ 取下書が受理されるまでに事情届が提出された分

注意 I 差押えがされた債権について、①第三債務者から取り立てた分や、②裁判所から配当金（弁済金）の交付を受けた分があったり、③未配当であるが供託した旨の事情届が提出されており、これについて配当を受ける意思がある場合は、該当する上記のにチェック（レ印）をしてください。

①から③に該当するものがないときは空欄のまま構いません（例えば、取立権が生ずる前の第三債務者からの入金、債務者からの任意弁済、差押債権がなかった場合、申立ての全部を取り下げる場合等）。

II 取下書に押印する印は、申立ての際に使用したもの、あるいは印鑑証明書を添付した実印をお願いします。

【記載例 2 第三債務者が複数ある場合、預金の差押えをした場合】

令和〇〇年（ル）第〇〇〇〇号

取 下 書

東京地方裁判所民事第 2 1 部 御中

令和〇〇年〇〇月〇〇日

申立債権者 〇〇〇〇株式会社
代表者代表取締役 〇 〇 〇 〇 印

債権者	〇〇〇〇株式会社
債務者	〇 〇 〇 〇
第三債務者	株式会社〇〇銀行（〇〇支店）
第三債務者	株式会社ゆうちょ銀行（〇〇貯金事務センター）
第三債務者	独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワ ーク支援機構 （株式会社ゆうちょ銀行〇〇貯金事務センター扱い）
第三債務者	株式会社〇〇〇〇

上記当事者間の債権差押命令申立ては、これを取り下げます。

ただし、以下の部分を除く。

- ① 既に取り立てた分
- ② 既に配当（弁済金交付）を受けた分
- ③ 取下書が受理されるまでに事情届が提出された分

注意 I 差押えがされた債権について、①第三債務者から取り立てた分や、②裁判所から配当金（弁済金）の交付を受けた分があったり、③未配当であるが供託した旨の事情届が提出されており、これについて配当を受ける意思がある場合は、該当する上記のにチェック（レ印）をしてください。

①から③に該当するものがないときは空欄のまま構いません（例えば、取立権が生ずる前の第三債務者からの入金、債務者からの任意弁済、差押債権がなかった場合、申立ての全部を取り下げる場合等）。

II 取下書に押印する印は、申立ての際に使用したもの、あるいは印鑑証明書を添付した実印をお願いします。